

年 月 日

株式会社 テクノマテリアル
代表取締役社長 木岡 隆 殿

住 所
社 名
代表者

㊞

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

当社は、貴社と物品売買契約等の取引するにあたり、以下の項目について表明、確約いたします。
また、以下の各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合及びこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、貴社は、催告無しでこの取引を停止し又は解除することができるものとし、これらの貴社の措置に関し、当社は貴社に対し、一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切当社の責任とすることを表明、確約いたします。

記

1. 当社は現在又は将来にわたり次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しません。
①暴力団、②暴力団員、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、
⑤総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力団等、⑥その他前各号に準ずるもの
2. 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」という）と次の各号のいずれかに該当する関係も有しません。
①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
③反社会的勢力等に対して賃金等を提供し又は便宜を供与する等の関係
④その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
3. 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行いません。
①暴力的な要求行為
②法的な責任を超えた不当な要求行為
③取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
⑤その他前各号に準ずる行為
4. 当社は、貴社との物品売買契約等にかかる取引に関与することになる第三者から、本書と同様の表明、確約を求めるとともに、当該第三者が各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合及び表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、当該第三者との契約を解除するなど必要な措置を講ずるものいたします。

以 上